

第2節 防災体制の整備

＜計画の体系・担当＞

対策項目	担当部署および関係部・機関
1. 事前の体制づくり	危機管理課、各課
2. 職員初動マニュアルの整備	危機管理課
3. 各課配備体制の更新と報告	各課
4. 広域防災体制の連携強化	危機管理課
5. 防災活動拠点の自立性構築	危機管理課、各課
6. 業務継続体制の確保	危機管理課、総務課、各課
7. 受援体制の促進	総務課、危機管理課、各課
8. 地区防災計画の普及	危機管理課

初動時における市職員の参集、災害対策本部の設置等、地震発生時に災害応急対策を迅速かつ円滑に行うための事前の体制整備に関する必要な事項を定める。また、一つの市町村の対応力を上回る大規模震災に対し、周辺市町村が相互に協力し、迅速かつ的確な災害活動が実施されるよう、相互応援体制に基づき平常時に共同で実施する事業等について定める。

1. 事前の体制づくり

(1) 事前の体制づくり

災害時において県や防災関係機関への応援・協力要請等の手続きが円滑に実施できるように、あらかじめ県や防災関係機関から派遣される情報連絡員（リエゾン等）の役割、要請手続き、要請内容、経費負担等に関する事前協議を実施し、その内容を職員に周知徹底を図るとともに、平常時からの訓練及び情報交換等に努める。

また、大規模地震の場合、発災当初より物資の調達が困難になることから、災害対策本部の非常用電源及び燃料の確保、職員用の食料、飲料水、毛布等の備蓄及び調達体制の確立に努める。

(2) 危機管理意識の醸成

災害時にプロアクティブの原則（「疑わしいときは行動せよ」「最悪事態を想定して行動せよ」、「空振り」は許されるが見逃しは許されない）に則って迅速に災害対応ができるよう、職員向けの訓練や研修を行うとともに、日ごろから、国、県、防災関係機関の研修を活用し、危機管理に係る知識、危機管理意識の醸成に取り組む。

2. 職員初動マニュアルの整備

各々の職員が地震発生直後に迅速に初動体制が確立されるよう、常時携帯を前提とした職員初動マニュアルを整備し、周知徹底を図る。

初動マニュアルの主な内容を以下に示す。

- 災害時における各職員が果たすべき役割（防災業務の内容）
- 災害時における体制（動員配備体制・連絡体制等）
- 防災関係機関の連絡リスト、施設・備蓄リスト
- 個人別覚書（携帯品等）
- 救急医療に関する基礎知識

3. 各課配備体制の更新と報告

災害時に的確な対応ができるよう、避難所直行職員を指名するほか、各課において機材点検等々

ページ表示（上段）

編・章・節名称を記載しています。

この計画は、4編（総則・震災編（附編）・風水害等編・大規模事故編）で構成しており、編ごとに章・節を設け区分けをしています。

節番号・節名称

総則、予防計画、応急対策計画、復旧・復興計画の4章に分かれて構成されており、章ごとに節番号及び節名称を振り、内容を細分化しています。

計画の体系・担当

節の内容を複数の対策項目に分割したものを左欄に記載し、各項目に係る市の担当部署や関係機関を右欄に記載しています。

また、節に係る全体の概要を下段に記載しています。

下線部

今回修正した部分に下線を引いています。

項目名・内容

計画の体系・担当で記載した項目ごとに、項目に係る内容を記載しています。

ページ番号（下段）

編の頭文字－章番号－ページ数を記載しています。

この場合であれば、震災編－第2章－6ページということになります。